

第 2 次県立病院経営中期計画の取組状況等について

1 取組状況

がんセンター中央病院

○ がんに対する高度で専門的な医療の提供

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
新外来患者数	5,468 人	5,728 人	5,339 人	93.2%	5,817 人	5,907 人
新入院患者数	9,283 人	9,458 人	9,011 人	95.3%	9,632 人	9,820 人
1日当たり外来患者数	635.0 人	631.0 人	578.1 人	91.6%	633.0 人	635.0 人
病床利用率	79.0%	85.0%	74.3%	87.4%	86.5%	88.0%
手術件数	2,792 件	2,870 件	2,769 件	96.5%	2,950 件	3,020 件
外来化学療法件数	21,762 件	22,500 件	19,763 件	87.8%	23,250 件	24,000 件

- ・都道府県がん診療連携拠点病院として、県内のがん医療の中心的役割を果たし、がん医療の均てん化に努めるため、県がん診療連携協議会を開催（26 年 8 月）するとともに、各部会を開催している。
- ・遺伝外来において家族歴を有する乳がんの患者に対して、遺伝子検査を施行するための遺伝カウンセリングを平成 26 年 4 月から開始した。HBOC（遺伝性乳がん・卵巣がん症候群）だけでなく、他の遺伝性腫瘍に対するカウンセリングにも対応できる体制を構築している。
- ・総手術時間が長くなっていることから、平成 26 年 10 月以降は手術枠を拡大するなど手術室の効率的な運用に努め、件数の増加とともに収益確保を図っている。
- ・鏡視下及び経口的手術を積極的に導入し、低侵襲性かつ機能温存の治療を推進するため、平成 27 年度にロボット手術システム（ダヴィンチ）を導入する予定としている。
- ・平成 25 年 7 月に外来化学療法センターを新たに設け、平成 26 年度は内服薬単剤治療患者への対応を開始し、抗がん剤治療全般への患者支援を実施している。
- ・外来化学療法の件数は、他院からの紹介によるハイリスク患者の入院化学療法の導入、内服抗がん剤への移行患者の増加などから、平成 26 年度の実施件数は伸び悩んでいる。また、患者待ち時間（平成 25 年 7 月は 117 分）については短縮を図るため、看護体制を見直しベッドコントロールを行ったものの、正午前後は患者が集中し、26.4 月～26.12 月の待ち時間は平均 50 分であった。
- ・地域との連携の重要性に鑑み、平成 26 年 4 月に地域医療連携・相談支援センターを立ち上げ、地域の医療機関との連携機能強化を図るとともに、地域の医師との関係を強化するため講演会の開催や当院を紹介するリーフレットを東海 4 県 1,500 の医療機関に配布するなど、増患の取組を強化した。
- ・がんセンター愛知病院との共同購入による材料費の削減や在庫管理の徹底に向けての検討、委託・保守業務の経費節減や薬品の価格交渉に院長自ら積極的に関わるなどして、経費の節減を図っている。

○ 臨床研究・治験の推進

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
治験契約件数	169 件	177 件	193 件	109.0%	182 件	187 件
臨床研究件数	140 件	151 件	163 件	107.9%	153 件	155 件

- ・治験支援室と臨床研究支援室の組織再編を行い、がんの新薬を用いた安全で有効な治療薬を開発するための臨床研究・治験を積極的に実施し、契約件数は増加した。
- ・治験申し込みのルールを作成し円滑に受託できるようにした。そのため、コンスタントに 3～5 件/月の契約が可能となった。

○ 患者の立場に立ったがん医療の提供、患者サービスの向上

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
緩和ケアチームへの新規依頼件数	434 件	500 件	500 件	100.0%	600 件	700 件
認定看護師数	28 人	40 人	40 人	100.0%	41 人	41 人
薬剤師による服薬指導件数	7,745 人	8,200 人	8,354 人	101.9%	8,500 人	8,800 人
院外処方箋の発行枚数	42,723 枚	39,400 枚	43,231 枚	109.7%	39,400 枚	39,400 枚

- ・緩和ケアに関するチーム医療を提供するため、緩和ケアセンターを平成 26 年 4 月に開設した。
- ・専門・認定看護師による相談を継続し、がん看護外来の充実に努めている。また、外来化療センター看護師による電話相談の対象診療科を拡大し、更なる充実に取り組んでいる。（がん看護専門看護師による看護外来は平成 26 年 4 月から 27 年 1 月までに 594 件、緩和ケア、がん性疼痛認定看護師による看護外来は 668 件実施している。）
- ・標準治療を基本としたがん診療に係るクリニカルパスを運用し、患者にとって最良・最適な治療法を提供している。平成 27 年 2 月現在、113 種類 5,135 件パスを適用し、患者に説明し情報共有を行っている。
- ・がん患者の就労に関する悩みに対応するため、社会保険労務士による就労支援などの相談を実施している。また、平成 27 年度から、国のモデル事業として愛知労働局と連携し、ハローワーク職員の出張相談を予定している。
- ・看護師の確保・定着対策として、院内保育所の整備や看護師用マンションの借上げ制度を創設し、平成 26 年 4 月から運用を開始した。
- ・平成 26 年 8 月にクリニカルインディケータをホームページ上に公表した。病院全体は大項目 5 とし、各診療科より提示されたもので構成しており、今後はプロセス評価を組み込むべく、検討を重ねている。
- ・患者、家族や県民がホームページで必要な情報を簡単にわかりやすく入手できるよう、平成 26 年度には 50 周年記念特別サイトの設置、人材募集ページの充実、動画配信コンテンツの立ち上げ等、充実に努めている。

がんセンター研究所

○ がんに対する独創的な研究活動と最先端医療の開発

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
学術会議報告・発表件数	212 件	165 件	108 件	65.5%	220 件	220 件
1 研究員当たり研究論文数	2.9 件	3.0 件	2.9 件	96.7%	3.1 件	3.1 件
中央病院との連携研究件数	36 件	36 件	38 件	105.6%	36 件	36 件
外部との共同研究件数	112 件	110 件	100 件	90.9%	115 件	115 件
若手がん研究者の受入数	47 人	40 人	40 人	100.0%	40 人	40 人
学位獲得件数	4 件	5 件	2 件	40.0%	12 件	12 件

- ・がん克服を目指した独創的な研究を推進し、その研究成果を学術会議や国際学術雑誌等で発表するとともに、中央病院と一体となって新しい医療技術や診断法、治療法など最先端医療の開発に向けてトランスレーショナルリサーチを推進している。
- ・手術や検査で採取された細胞や血液などを体系的に保管・管理し、新しい治療方法や新たな診断法、予防法などの医学研究に活用する仕組であるバイオバンク事業を、平成 27 年度から本格的に実施することとしている。
- ・健康福祉部と共に愛知県がん登録事業を運営し、毎年その集計結果を「愛知県のがん登録」として報告書を作成し、公表している。「がん医療の見える化」によるがん医療政策の立案については、健康福祉部と相談しながらホームページでの公表を含め、検討している。
- ・連携大学院生を平成 26 年度は名古屋大学から 7 名、名古屋市立大学から 1 名受け入れるなど、随時、任意研修生を受け入れている。

○ がんに対する高度・専門医療の提供

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
新外来患者数(結核を除く)	6,644 人	7,640 人	6,150 人	80.5%	8,030 人	8,420 人
新入院患者数	4,021 人	4,153 人	4,197 人	101.1%	4,297 人	4,441 人
がんの新入院患者数	3,587 人	3,699 人	3,849 人	104.1%	3,843 人	3,987 人
病床利用率(結核を除く)	75.3%	82.5%	69.5%	84.2%	85.4%	88.2%
手術件数	898 件	962 件	960 件	99.8%	994 件	1,027 件
がんの手術件数	593 件	648 件	625 件	96.5%	685 件	722 件

○ 緩和ケアの推進

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
新入院患者数(緩和ケア病棟)	308 人	301 人	309 人	102.7%	308 人	316 人
入院延患者数(緩和ケア病棟)	6,514 人	6,708 人	6,142 人	91.6%	6,858 人	7,008 人
緩和デイクア利用件数	1,321 件	2,814 件	1,478 件	52.5%	3,607 件	4,400 件
緩和ケア訪問診療件数	38 件	74 件	48 件	64.9%	85 件	96 件

○ 患者の立場に立ったがん医療の提供、患者サービスの向上

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
医療相談件数	30,570 件	26,572 件	27,705 件	104.3%	28,091 件	29,610 件
ボランティア登録者数	118 人	129 人	121 人	93.8%	134 人	140 人
薬剤師による服薬指導件数	1,699 件	2,686 件	1,839 件	68.5%	3,122 件	3,557 件
院外処方箋の発行枚数	26,072 枚	25,457 枚	27,793 枚	109.2%	25,807 枚	26,156 枚

・三河地域におけるがんセンターとして、乳がんや肺がんの手術件数は県下でも有数の実績を持ち、骨軟部腫瘍の分野では三河地域で唯一の基幹病院として、高度で専門的ながん医療を提供している。

・平成 26 年 4 月に、医療の標準化、透明化に寄与する D P C（診断群分類別包括制度）の対象病院に移行し、入院診療単価の引き上げに結びつけ、収益の増大を図っている。なお、新入院患者数は増加しているが、平均在院日数は短縮していることから、病床利用率は低下している。

・がん診療連携拠点病院の平成 27 年 4 月の指定取得を目指して必要とされる医療従事者の配置などを行い、平成 26 年 8 月に新規指定申請書を提出した。

・地域の医療機関との連携を強化して紹介患者の増加を図るため、改めて開業医 73 か所の訪問を行うとともに開業医を対象にした講演会を 3 回実施した。また、平成 27 年 1 月からは地域医療支援室を土曜日も運営するとともに平日も運営時間を 2 時間拡大して 19 時までとし、紹介元医療機関への利便性向上に努めるとともに、入院患者数の増加を図っている。

・がんセンター中央病院との共同購入やベンチマークシステムの活用などにより、材料費の削減を図っている。

・20 床の緩和ケア病棟に緩和ケア認定看護師を配置するなど、質の高い病棟運営に努めており、レスパイト入院（介護者の休息を目的とした入院）にも対応している。

・がんと診断された時から治療と並行して身体的な痛みや患者とその家族への心のケア等を行うため、新たに建設の「地域緩和ケアセンター」を平成 26 年 7 月から運用している。

・診療所と連携し、緩和ケア専門の医師や看護師等がチームで患者宅を訪問し、在宅緩和ケアを提供するなど、包括的な緩和ケアの提供に努めている。

・結核、感染症、二次救急、へき地医療支援といった地域に必要な政策的医療を引き続き実施している。

・相談支援センターにおいて、看護師や医療ソーシャルワーカーががん医療や医療費、在宅でのケア、緩和ケアなどに関し相談に応じている。

・患者の状況、治療の進行状況を医師、看護師、薬剤師等が共有する体制を整備して平成 26 年 4 月からキャンサーボード（患者の状態に応じた適切な治療を提供することを目的とした検討会）を定期的開催し、より安全で効果的なチーム医療の提供に努めている。

○ 精神科医療体制の中核病院としての先進的な専門医療の提供

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
新外来患者数	652 人	718 人	647 人	90.1%	751 人	784 人
病床利用率	58.4%	61.4%	50.7%	82.6%	63.5%	83.3%
平均在院日数	135.2 日	126.8 日	136.5 日	92.9%	130.0 日	118.4 日
臨床研修医ローテート研修受入数	21 人	24 人	22 人	91.7%	26 人	27 人
改築工事	工事着手	工事継続	工事継続	100.0%	一部開棟	H29 完了

(注) 改築工事が約 1 年遅れているため、H27 及び H28 目標値の見直しを行っている。

・ 県内の精神科医療の先進的かつ中核的医療機関としての役割を果たすため、全面改築を進めている。改築に伴い、一部病棟を閉鎖し、入院患者の退院促進を行っているため病床利用率は低下しているが、平成 28 年 2 月に一部を供用開始し、医療観察法に基づく入院医療にも対応する。

・ 改築後には、後方支援病床を 5 床確保するなど、精神科救急医療への対応を強化するとともに、早期の治療が必要な思春期の患者や発達障害のある患者に対し専門病床で対応する。また、精神科救急入院料（スーパー救急）や児童・思春期精神科入院医療管理料の取得など、高度医療に伴う診療報酬増を図る計画である。

・ 新しく整備する病棟の 1 人 1 日平均診療単価については、平成 26 年度の平均単価が約 15,000 円（一般病棟では約 11,000 円）のところ、民間精神科病院との連携のもと、24 時間 365 日、救急患者の受入に対応する精神科救急病棟（スーパー救急）は約 34,000 円、民間精神科病院では対応が困難な思春期患者に専門的に思春期病棟は約 31,000 円、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った精神障害者に対応する医療観察法病棟では国の要請により手厚い人員体制が求められるため約 63,000 円を見込んでいる。

・ 病床利用率の減は数年前から長期入院患者の退院促進を行ってきたためであるが、改築工事が約 1 年遅れたために退院が進みすぎ、計画以上に低下している。このため、平成 27 年度の一部開棟までは、短期の入院患者を増やしていくことにより収益の確保に努める。

・ 精神科救急医療システムによる平成 26 年度の入院患者数は 30 人を見込んでおり、民間精神科病院との協力・連携体制の強化を図っている。

・ 児童青年期外来などの専門外来や就労しながら外来受診できるよう夜間外来を実施をし、新外来患者数の確保に努めている。

・ 患者が城山病院を退院した後、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、看護師だけでなく多職種で訪問支援する取組（ＡＣＴ）を試行実施しているが、平成 27 年度からは本格的に実施する予定である。

○ 患者サービスの向上

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
医療相談件数	6,198 件	6,398 件	5,800 件	90.7%	6,600 件	6,800 件

・ 医療相談件数は目標に及ばないが、長期入院患者の退院促進や在宅生活を営む患者に対し、より適切なサービス提供に寄与している。平成 27 年度末に医療観察法病棟、平成 28 年度には思春期病棟が開棟する予定なので必然的に相談件数が増加するが、件数はもとより内容の質が求められるものであり、スタッフ会議等を重ね、相談技術や知識向上に努める。

・ 平成 26 年度は、過去に「精神障害を理解するための勉強会」に出席した家族を対象にフォローアップのための勉強会を 2 回開催し、他に家族向けの PDDADD（就労または結婚歴のある発達障害を持つ方対象）の勉強会、夫婦向けの発達障害を理解するためのプログラム、デイケア利用者の家族懇談会を開催した。

あいち小児保健医療総合センター

○ 小児への先進的専門的医療の提供

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
新外来患者数	8,214 人	9,800 人	8,170 人	83.4%	10,100 人	10,500 人
新入院患者数	6,226 人	6,300 人	6,280 人	99.7%	6,350 人	6,400 人
病床利用率	67.3%	78.0%	68.8%	88.2%	80.0%	82.5%
手術件数	2,144 件	2,400 件	2,423 件	101.0%	2,550 件	2,700 件

- ・ 県内唯一の小児医療の専門病院として、多くの小児科専門医を擁しており、高度で先進的な小児医療を提供している。
- ・ 県内全域、県外からも患者は集まってきており、新入院患者数や手術件数は増加しているが、アレルギー反応検査のための日帰り入院患者の増加等により平均在院日数が短縮しているため、病床利用率の伸びは小さい。
- ・ 救急患者及び小児重症患者の受け入れにより、手術件数の向上を図っている。
- ・ 平成 27 年度は、集中治療科及び麻酔科からなる手術・集中治療科部を設置し、集中治療体制の充実及び手術体制の強化を図ることとしている。

○ 小児救急医療及び新生児医療への対応

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
救急患者数	1,591 人	2,440 人	2,520 人	103.3%	2,700 人	2,800 人
緊急入院患者数	1,005 人	980 人	1,048 人	106.9%	980 人	980 人
救命救急センター等からの搬送者数	11 人	16 人	18 人	112.5%	18 人	20 人

- ・ 小児 2 次救急への対応として、平成 26 年度から総合診療科、救急科及び集中治療科からなる総合診療科部を新設し、平成 26 年 5 月から 24 時間 365 日の全日救急や他病院からの小児重症患者の受入に対応している。
- ・ 小児救急の全県的な拠点として対応するため、小児集中治療室（P I C U）16 床、小児救命救急センター、手術室等を備えた救急棟増築工事に着手しており、平成 28 年 1 月に供用開始することとしている。さらに、新生児の周産期医療に対応するための本館改修工事を引き続き実施する予定としている。

○ 県の小児保健の中核的支援拠点としての機能充実

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率(B/A)	H27 目標	H28 目標
保健相談件数	8,742 件	10,500 件	8,580 件	81.7%	10,750 件	11,000 件
ボランティア登録者数(4/1 現在)	39 人	63 人	43 人	68.3%	66 人	70 人

- ・ 平成 25 年度からは、児童虐待防止医療ネットワークの拠点病院として、配置された児童虐待専門コーディネーターを中心に、児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応を推進している。虐待相談件数は、平成 25 年度は 1,124 件、平成 26 年度は 1 月末までで 1,146 件である。
- ・ 保健相談のうち時間外電話相談件数は、厚生労働省事業の「小児救急電話相談（＃8000 番）の浸透もあり「子どもの病気に関する相談」が減少している。保健医療相談は横ばいに推移し、平準化している。今後は育児不安に対して質の高い相談が提供できるよう、育児相談の更なる充実を図る。
- ・ ボランティアについては、ホームページへ募集を掲載したり社会福祉協議会に協力依頼するなどにより、確保に努めている。

○ 専門医療に従事する医療者の育成

- ・必要な医療従事者の確保として、平成 26 年度は、がんセンター中央病院の診療体制及び臨床研究機能の強化のための増員（医師 4 名、CRC3 名）、がんセンター中央病院の外来化療センター60 床稼動に伴う増員（看護師 4 名、薬剤師 2 名）、がんセンター愛知病院の地域緩和ケアセンター開設に伴う増員（医師 2 名、看護師 1 名）、小児センターの二次救急全日化及び三次救急整備に伴う増員（医師 6 名、看護師 13 名、医療技術者 3 名）を図った。
- 平成 27 年度は、がんセンター中央病院においては診療体制や治験支援体制の充実強化等のための増員（医師 6 名、CRC5 名、看護師 3 名、医療技術者 2 名）、がんセンター愛知病院においては診療体制や地域緩和ケアセンターの充実強化のための増員（医師 1 名、看護師 3 名）、城山病院においては医療観察法病棟開設や A C T 事業推進等のための増員（医師 2 名、看護師 26 名、精神保健福祉士等 6 名）、小児センターにおいては三次救急の実施及び周産期医療実施に向けた準備のための増員（医師 13 名、看護師 39 名、薬剤師 2 名、医療技術者等 5 名）を図ることとしている。
- ・小児センターの医師の勤務環境の改善として、医師事務補助嘱託職員を平成 26 年度に 7 名配置し、平成 27 年度にはさらに 11 名配置することとしている。
- ・平成 26 年度に民間病院等経験者採用選考を初めて独自に実施し、平成 27 年度からは病院経営の能力に長けた事務職員の確保・育成を図る。
- ・経営に係る研修制度の構築に向け、平成 26 年度は研修制度について職員の意識調査を実施した。

○ 確固たる経営基盤の確立

	H25 実績	H26 目標 (A)	H26 見込 (B)	達成率 (B/A)	H27 目標	H28 目標
病院事業の経営形態の検討	検討開始	事業庁内 検討	事業庁内 検討	100.0%	方向性の 決定	H27の結果を 踏まえた対応

- ・病院事業の経営形態の検討を平成 26 年度から本格的に取り組み始めた。
- ・職員の意識改革による経営改善を目指し、平成 26 年度は病院別プロジェクトチームを本庁で編成し、チームによる病院サポートに取り組み始めた。
- ・診療科別の原価計算を実施し、平成 26 年度は院長の経営改善策のプレゼンテーション等で活用した。
- ・未収金回収策として導入した弁護士への業務委託の効果が上がっていることから、平成 26 年度も引き続き実施している。
- ・政策医療に係る収支を算出し、一般会計負担金の適正化について財政当局と交渉した結果、平成 27 年度当初予算においては結核医療の評価が見直される見込みとなっている。

2 収支状況等

収支状況等については、以下の点について見直しを行っている。

- ・新地方公営企業会計基準の適用に伴う影響額を反映
(補助金等で取得した固定資産償却制度の変更、リース会計の導入等)
- ・平成 26 年 4 月消費税率引上げに伴う影響額を反映
(入院基本料・薬価等収益及び材料費・経費等費用分)
- ・城山病院の改築工事の遅れに伴う影響額を反映

(1) 収支状況

○ 全体

(単位：億円)

		H25 決算	H26 目標 (A)	H26 決算見込 (B)	率 (B/A)	H27 目標	H28 目標	H28 目標 (当初計画)
収 益	入院収益	154.6	187.4	153.9	82.1%	204.9	216.9	216.9
	外来収益	80.1	94.8	82.8	87.3%	97.7	100.2	99.2
	一般会計負担金	50.3	49.0	47.9	97.8%	50.9	52.8	52.9
	その他収益	12.5	30.3	25.6	84.5%	28.9	28.9	17.4
	収益 計	297.5	361.5	310.2	85.8%	382.4	398.8	386.4
費 用	給与費	152.7	175.3	157.9	90.1%	184.7	193.9	194.2
	材料費	81.0	101.0	87.4	86.5%	106.8	109.5	107.0
	その他費用	72.7	84.7	80.8	95.4%	89.2	92.2	82.8
	費用 計	306.4	361.0	326.1	90.3%	380.7	395.6	384.0
差引損益		△8.9	0.5	△15.9	—	1.7	3.2	2.4
経常収支比率		97.1%	100.1%	95.1%	—	100.5%	101.1%	100.6%

(注) 本庁にかかる経費は含むが、旧尾張診療所にかかる経費は除いてある。

○ 差引損益の病院別内訳

(単位：億円)

	H25 決算	H26 目標 (A)	H26 決算見込 (B)	差引 (B-A)	H27 目標	H28 目標	H28 目標 (当初計画)
中央病院	6.6	12.2	△1.4	△13.6	12.8	12.4	10.0
愛知病院	△4.7	△3.4	△5.2	△1.8	△0.6	1.7	△0.8
尾張診療所	△1.5	—	—	—	—	—	—
城山病院	△3.5	△5.7	△3.9	1.8	△9.4	△7.4	△4.9
小児センター	△1.8	△2.0	△4.0	△2.0	△0.6	△3.0	△1.9
本庁	—	△0.6	△1.4	△0.8	△0.5	△0.5	—

(2) 経営指標

○ がんセンター中央病院

(単位：%)

	H25 決算	H26 目標 (A)	H26 決算見込 (B)	差引 (B-A,A-B)	H27 目標	H28 目標	H28 目標 (当初計画)
経常収支比率	104.2	106.5	99.2	△7.3	106.9	106.6	105.4
職員給与費対医療収益比率	42.3	38.2	45.1	△6.9	38.6	39.2	40.0
病床利用率	79.0	85.0	74.3	△10.7	86.5	88.0	88.0

○ がんセンター愛知病院

(単位：%)

	H25 決算	H26 目標 (A)	H26 決算見込 (B)	差引 (B-A,A-B)	H27 目標	H28 目標	H28 目標 (当初計画)
経常収支比率	90.8	94.3	90.5	△3.8	99.0	102.8	98.7
職員給与費対医療収益比率	63.3	60.1	63.6	△3.5	55.3	53.6	55.1
病床利用率	64.8	66.7	60.6	△6.1	71.7	76.4	76.4

○ 城山病院

(単位：%)

	H25 決算	H26 目標 (A)	H26 決算見込 (B)	差引 (B-A,A-B)	H27 目標	H28 目標	H28 目標 (当初計画)
経常収支比率	87.1	83.9	85.0	1.1	74.4	81.0	87.7
職員給与費対医療収益比率	109.3	117.6	106.7	10.9	117.6	102.8	93.5
病床利用率	58.4	61.4	50.7	△10.7	63.5	83.3	86.0

○ あいち小児保健医療総合センター

(単位：%)

	H25 決算	H26 目標 (A)	H26 決算見込 (B)	差引 (B-A,A-B)	H27 目標	H28 目標	H28 目標 (当初計画)
経常収支比率	97.1	97.4	94.4	△3.0	99.3	97.1	98.0
職員給与費対医療収益比率	59.2	62.2	65.8	△3.6	60.7	63.0	64.2
病床利用率	67.3	78.0	68.8	△9.2	80.0	82.5	82.5

3 病院事業の経営形態の検討

1 経営形態の検討経緯

平成 25 年 4 月	第 2 次県立病院経営中期計画策定	⇒本県病院事業の望ましい経営形態について検討を行う旨を明記
平成 26 年 2 月	経営改善推進委員会開催	⇒独法化の検討の必要性等について議論
平成 26 年 3 月～	病院事業庁内検討	⇒各院長による将来計画などのプレゼンテーションをもとに、副知事や監査法人を交えて意見交換を実施 ⇒地方独立行政法人化した 5 県（神奈川県、静岡県、岐阜県、山形県、岡山県）を訪問し、聞き取り調査を実施
平成 26 年 8 月～	職員研修会の開催	⇒全職員を対象とした地方独立行政法人に関する研修会（講師は監査法人や独法職員）を各病院毎に合計 10 回開催

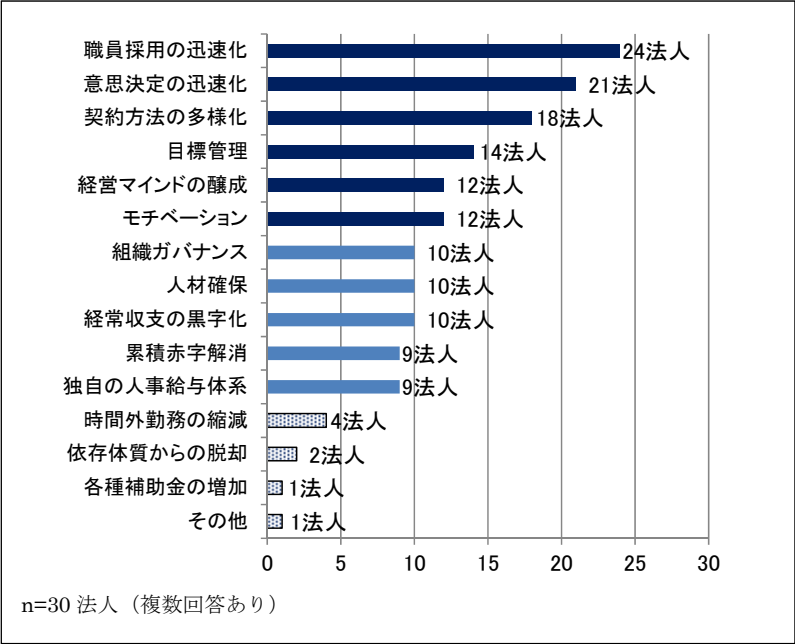
2 今までの検討によって明確になった事項

（１）本県における問題点

① 医療スタッフの増員が難しい	⇒組織、職制、定数管理、人事などの権限については、医療法の改正や診療報酬の改定に臨機応変に対応するためにも、病院事業管理者が掌握すべきであるが、現状ではその権限を持っていない。
② 弾力的な人事給与制度の導入が難しい	⇒国立大学法人や公的病院が支給している諸手当を新設するのは、困難で限界があり、採用困難な人材（麻酔医など）の確保が難しくなっている。 ⇒任期付職員や非常勤職員についても任用制度を独自に規定することができないため、現場のニーズに応じた処遇が難しい。
③ 施設・設備の拡充が難しい	⇒先進的な医療機器の整備を始め施設・設備の計画的な整備や拡充について、病院事業管理者の判断に任せられていない。
④ 事務系専門職員の育成が難しい	⇒事務職員は県庁内の通常のルールで人事異動があるため、病院経営センスを持った専門職員が育ちにくい環境にある。 ⇒病院業務の特殊性等により、行政を志して入庁した事務職員の意欲を喚起することが困難な状況にある。

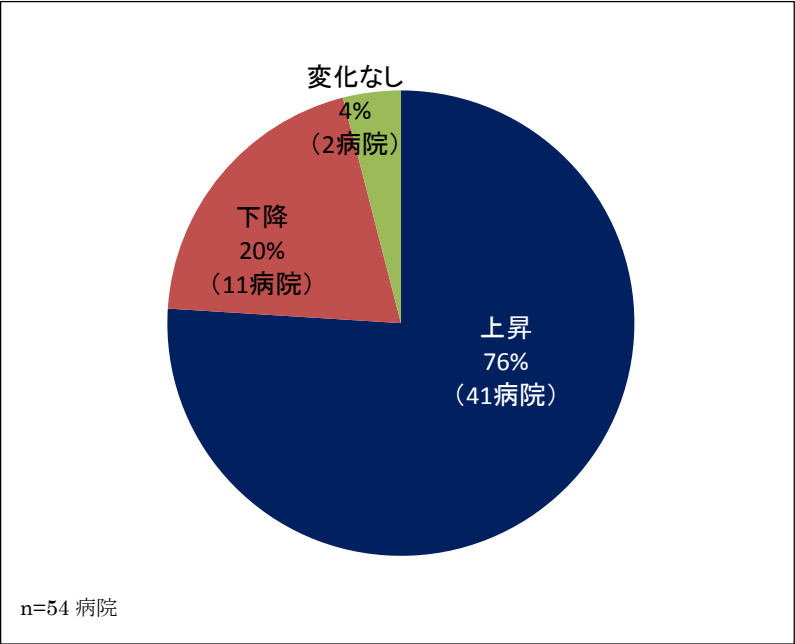
（２）先行事例で表された独法化のメリット・デメリット

①人事面、財務面での自立性が確保でき、弾力的、機動的な対応が可能

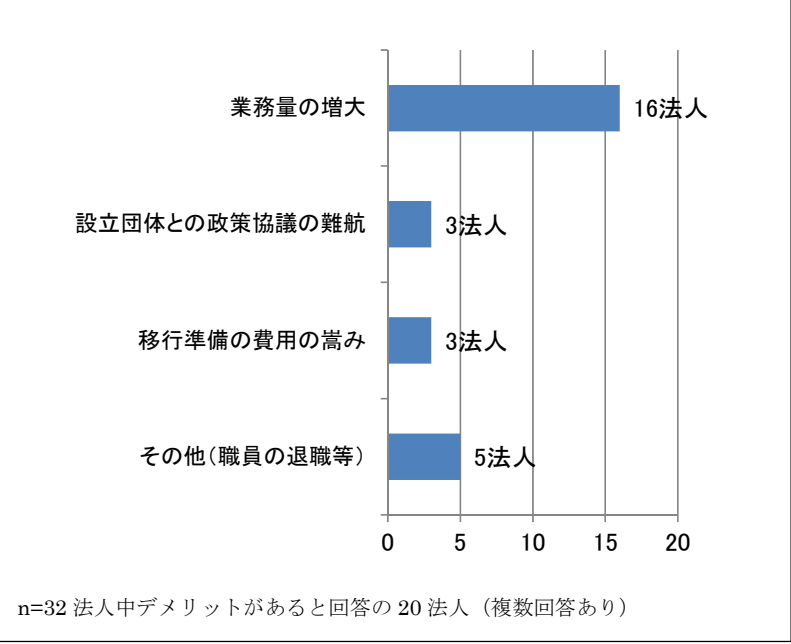


出典：全国地方独立行政法人病院協会による「独法移行に関するアンケート調査」（上記 3 表すべて）

②独法化前年と平成 24 年度を比較すると、経常収支比率は多くの病院で上昇



③移行時、移行後のコスト負担が増大、手間・労力が増大



3 今後の進め方

- ・病院事業庁幹部職員（庁長、総長、院長、事務長等）に加え、各病院の将来構想担当責任者、外部有識者などによる検討会議を組織し、経営形態のあり方について議論を深めていく。
- ・院長、副院長などの病院幹部職員が独法化のメリット・デメリットを正しく理解し、自ら予算・決算を調製し、結果責任をとる P D C A サイクルを具体的にイメージした将来計画を立案すること、また職員が自ら率先して高度・専門医療を提供して病院の経営改善に取り組む姿勢を示すよう、意識改革を進めていく。